

つくば市立学園の森義務教育学校コンプライアンス
— 不祥事根絶に向けた取組 —

つくば市立学園の森義務教育学校長 永井 英夫

1 ねらい

- 教職員の不祥事根絶に向けた取組を学校全体で組織的に実践し、信頼される学校づくりの推進に努める。
- 児童生徒に対する人権意識を高め、子供たち一人一人が安心して学ぶことができる環境の構築に努める。

2 具体的な取組

(1) 体罰等の防止

- ・体罰等は児童生徒の人権及び人間としての尊厳を損なう行為であることを強く認識し、いかなる場合も体罰は行わない。
- ・体罰等の未然防止のために、複数の教員の目で児童生徒を見守る体制の充実を図る。

(2) 個人情報の管理について

- ・個人情報（成績や住所、学校で撮影した画像や動画等を含む）の個人使用及び校外への持ち出し禁止を徹底する。
- ・教室や職員室の机上に個人情報に関わるものを置きっぱなしにせず、適切に管理する。

(3) わいせつ行為の防止

- ・児童生徒と面談を行う際には、1対1で行わず、複数で対応する。
- ・児童生徒や保護者とSNSを利用した個人的な連絡は取らない。
- ・児童生徒に対し、安全確保等社会通念上認められるもの以外、身体には接触しない。
- ・盗撮等の防止のため、更衣室の整理整頓及び教室やトイレなどの日常的・定期的に安全点検を実施する。
- ・私物のスマートフォン等の教室への持ち込みを制限する。（授業で使用する等事情がある場合には事前申請により学校長の許可を得る）

(4) 金銭の取扱い

- ・原則として現金での集金は行わない。
- ・会計処理において、出納簿や領収書等を適切に管理するとともに、定期的に複数の目でチェックし、管理状況について確認する。

(5) 飲酒運転や交通事故の防止について

- ・酒席への参加時には家族送迎及び公共交通機関の利用を徹底する。また、翌日に車を運転する場合には酒気帯び運転にならないようにアルコールチェッカーで確認する。
- ・スピード超過やわき見運転等のないよう、交通法規を遵守した安全運転を心がける。